

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年1月31日(2024.1.31)

【公開番号】特開2022-121956(P2022-121956A)

【公開日】令和4年8月22日(2022.8.22)

【年通号数】公開公報(特許)2022-153

【出願番号】特願2021-18965(P2021-18965)

【国際特許分類】

H04N 1/60(2006.01)

10

H04N 1/62(2006.01)

G06T 1/00(2006.01)

H04N 1/405(2006.01)

H04N 1/407(2006.01)

【F I】

H04N 1/60 160

H04N 1/60 020

H04N 1/60 300

H04N 1/62

G06T 1/00 510

20

H04N 1/405

H04N 1/407

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月23日(2024.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

RGBの色座標において、RGBの各軸を分割して定義される複数の格子点のそれぞれについて、記録装置が使用する複数のインクのそれぞれに対応する濃度値の組み合わせを対応付けた所定のルックアップテーブルを用いて、RGBの輝度値で表される画像データを、前記複数のインクのそれぞれに対応する濃度値で表される濃度データに変換する変換手段を有し、

前記所定のルックアップテーブルにおいて、前記複数の格子点は、前記複数のインクのうちの所定インクの濃度値が0ではない第1格子点と、前記所定インクの濃度値が0である第2格子点とを含み、

前記複数の格子点に含まれる複数の前記第1格子点は、隣り合う位置にないことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記画像データは、不可逆圧縮方式により圧縮された圧縮データを復元したものであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記所定インクは、蛍光特性をもつ色材を用いた蛍光インクであることを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第1格子点において、前記所定インク以外のインクの濃度値は0であることを特徴

50

とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記第 1 格子点において、前記所定インクおよび蛍光特性をもたない特定のインク以外のインクの濃度値は 0 であることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記特定のインクは、イエローインクであることを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第 1 格子点は、前記所定のルックアップテーブルにおいて、RGB の各軸に平行な白を含む面に位置することを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。 10

【請求項 8】

前記蛍光インクは、蛍光ピンク、蛍光レッド、蛍光イエロー、蛍光グリーン、および蛍光イエローを用いることができる特徴とする請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記蛍光インクは、前記蛍光インク以外のインクのいずれかと色相が近いことを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記所定インクは、金属粒子を含有するメタリックインクであることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の情報処理装置。 20

【請求項 11】

前記所定インク以外のインクは、少なくともシアン、マゼンタ、イエロー、ライトシアン、ライトマゼンタ、グレー、黒のいずれかを含むことを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記所定のルックアップテーブルを用いて、前記画像データを前記濃度データに変換する第 1 変換と、

前記複数の格子点が前記第 2 格子点のみとなるルックアップテーブルを用いて、前記画像データを前記濃度データに変換する第 2 変換と、を選択的に実行する選択手段をさらに有することを特徴とする請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。 30

【請求項 13】

RGB の色座標において、RGB の各軸を分割して定義される複数の格子点のそれぞれについて、記録装置が使用する複数のインクのそれぞれに対応する濃度値の組み合わせを対応付けた所定のルックアップテーブルを用いて、RGB の輝度値で表される画像データを、前記複数のインクのそれぞれに対応する濃度値で表される濃度データに変換するステップを有し、

前記所定のルックアップテーブルにおいて、前記複数の格子点は、前記複数のインクのうちの所定インクの濃度値が 0 ではない第 1 格子点と、前記所定インクの濃度値が 0 である第 2 格子点とを含み、

前記複数の格子点に含まれる複数の前記第 1 格子点は、隣り合う位置にないことを特徴とする情報処理方法。 40

【請求項 14】

請求項 1 から 12 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置として、コンピュータを機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

10

20

30

40

50

上記目的を達成するために、本発明による情報処理装置の一実施形態は、RGBの色座標において、RGBの各軸を分割して定義される複数の格子点のそれぞれについて、記録装置が使用する複数のインクのそれぞれに対応する濃度値の組み合わせを対応付けた所定のルックアップテーブルを用いて、RGBの輝度値で表される画像データを、前記複数のインクのそれぞれに対応する濃度値で表される濃度データに変換する変換手段を有し、前記所定のルックアップテーブルにおいて、前記複数の格子点は、前記複数のインクのうちの所定インクの濃度値が0ではない第1格子点と、前記所定インクの濃度値が0である第2格子点とを含み、前記複数の格子点に含まれる複数の前記第1格子点は、隣り合う位置にないことを特徴とする。

10

20

30

40

50